

## 特定農業法人で農地を守る

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県美祢市美東町 <sup>みや かわち</sup> 宮の河内			
協定面積 18ha	田(100%) 水稲・麦	畑	草地	採草放牧地
交付金額 277万円	個人配分			33%
	共同取組活動 (67%)	水田維持管理費		10%
		農業用水路補修費		35%
		農業用倉庫修理費		5%
	機械購入積立費		17%	
協定参加者	農業者 25人、非農家 3人、農事組合法人宮の河内農業生産組合(構成員15人)			

### 2. 取組に至る経緯

宮の河内集落では、農家の高齢化、担い手不足が進み、耕作放棄地が増加するとともに、米価が低迷するなか、農業機械の過剰投資等による収益性の悪化が問題となっていた。

このような中、平成 18 年から美東町担い手育成協議会が中心となって、品目横断的経営安定対策(現水田経営所得安定対策)への加入が推進された。集落においてもこの対策に取り組むことを目指して、集落営農組織の育成と農地の集積を協定書に位置づけて取り組むこととした。

### 3. 取組の内容

宮の河内集落では、平成 18 年から法人設立に向けて協議を開始し、18 年 9 月に法人化発起人会(準備会)を立ち上げ、JA山口美祢美東支所、美東町(現美祢市)、山口県美祢農林事務所を交え、月 2 回程度、集落営農の組織化、法人化等についての話し合いを重ねた。

平成 19 年 9 月に、構成員 15 名で農事組合法人「宮の河内農業生産組合」を設立し、水稲、裸麦等の生産に取り組むことになった(経営耕地面積 13.8ha〔水稲 7 ha、裸麦 3 ha〕、資本金 173 万 1 千円)。

さらに、同年 10 月に特定農業法人となった。



宮の河内集落の全景



裸麦の播種

[集落の将来像]

耕作放棄地の発生防止を図りながら、水田のもつ多面的機能を発揮する面からも、地域農業の核となる担い手の育成として、生産組織の法人化し、特定農業法人化を目指します。



[将来像を実現するための活動目標]

集落内での話し合いを進め、共同利用機械の導入を図りながら、生産組織を法人化する。

[活動内容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理  
(田 18.8 ha)

共同取組活動

水路・農道の管理

- ・水路 4km 年2回  
清掃、草刈、点検
- ・農道 2km 年2回  
草刈、点検

共同取組活動

多面的機能増進活動

景観作物の作付け  
(れんげ)

共同取組活動

周辺林地の下草刈り  
(約 0.5ha 年1回)

共同取組作業

農業生産活動の体制整備

担い手集積化  
(特定農業法人へ農地を  
集積 13.8 ha (73 %) 実  
施、目標 11.5ha)

共同取組活動

#### 4. 取組による変化と今後の課題等

法人化したことにより、集落の一体感がますます強まった。農業生産活動については、品種毎に農地をまとめることにより、水管理や病虫害防除が効率的に行えるようになった。また、トラクター1台、コンバイン(麦用)1台を購入し、共同利用機械の装備の充実化が図られた。

今後は、法人の経営安定化を図っていくことが大きな課題である。

[平成20年度までの主な成果]

共同利用機械(トラクター、コンバイン)の導入

農事組合法人宮の河内農業生産組合の設立

農事組合法人への農地の利用集積(当初0ha、目標11.5ha、H19実績13.8ha)